

「ご契約のしおり」の変更について

各商品の「ご契約のしおり」につきまして、2015年1月5日より、以下のとおり一部変更となります。本紙をぜひご一読のうえ、各商品の「ご契約のしおり一約款」（2014年10月作成）および「保険証券」とあわせて保管ください。

A	<p>次の①～③の商品</p> <p>①ドリームクルーズ／ドリームクルーズプラス</p> <p>②ドリームフライト</p> <p>③おまかせください医療保険</p>
---	--

< I . ご契約にあたって >

申込書・告知書の記入について／申込書(告知書)の記入について

ドリームクルーズ／ドリームクルーズプラス	: 23 頁	ドリームフライト	: 21 頁
おまかせください医療保険	: 16 頁		

- ・本文を下記のとおり変更します。なお、「ドリームフライト」の場合は、「イ. 書面によるお申し込みの場合」中の「申込書・告知書」を「申込書（告知書）」と読み替えます。

所定の条件を満たす場合には情報端末を用いたお申し込み手続きができます。

ア. 情報端末を用いたお申し込みの場合

- 当社所定の情報端末を用いたお申し込みの場合、その情報端末に表示されたお手続き（申込・告知）画面にご契約者および被保険者ご自身でご入力ください。その際は入力内容を十分お確かめのうえで、情報端末の画面上の所定の欄にご署名をお願いします。
- ご契約後の諸手続きにあたって、画面上の署名の筆跡と照合し、本人確認を行う場合があります。

イ. 書面によるお申し込みの場合

- 申込書・告知書は、ご契約者および被保険者ご自身で正確にご記入ください。ご記入後は内容を十分お確かめのうえで、ご署名（ご契約者が法人の場合はご署名、押印）をお願いします。
- ご契約後の諸手続きにあたって、申込書の名義欄の筆跡と照合し、本人確認を行う場合があります。

健康状態・職業などの告知義務について／告知義務について

ドリームクルーズ／ドリームクルーズプラス	: 25-27 頁	ドリームフライト	: 23-24 頁
おまかせください医療保険	: 18, 20 頁		

- ・ 情報端末を用いてお申し込みされる場合は、本文中の「申込書」「告知書」「申込書（告知書）」を「お手続き（申込・告知）画面」に読み替えます。この場合、「記入」、「記載」はそれぞれ「入力」、「表示」と読み替えます。

保障の責任開始時について

ドリームクルーズ／ドリームクルーズプラス	: 28 頁	ドリームフライト	: 25 頁
おまかせください医療保険	: 21 頁		

- ・ 図下に下記を追加します。

●当社所定の情報端末を用いたお申し込みの場合には、その情報端末の画面上でご契約のお申し込みをされた日を「当社が申込書を受け取った日」としてお取り扱いします。

クーリング・オフ制度(ご契約申し込みの撤回等)について

ドリームクルーズ／ドリームクルーズプラス	: 29 頁	ドリームフライト	: 26 頁
おまかせください医療保険	: 22 頁		

- ・ 本文中、一部を下記のとおり変更します。

変更前	変更後
●お申し込みの撤回等は、書面にその意思を明記し、申込者またはご契約者の氏名、住所、取扱営業部および取扱者名をご記入のうえ、 <u>申込書と同一印を押印し、必ず郵便により上記の期間内に取扱営業部または本社あてお送りください。</u>	●お申し込みの撤回等は、書面にその意思を明記し、申込者またはご契約者の氏名、住所、取扱営業部および取扱者名をご記入のうえ、必ず郵便により上記の期間内に取扱営業部または本社あてお送りください。

- ・ <お申し込みの撤回等の書面記入例>中の印の表示および「申込書と同一印を押印してください」旨を削除します。

Ⅳ. 保険金等のお支払いについて Ⅳ. 給付金等のお支払いについて

<参考> 保険金等をお支払いできる場合

またはお支払いできない場合の具体的事例

ドリームクルーズ／ドリームクルーズプラス	: 69 頁	おまかせください医療保険	: 59 頁
----------------------	--------	--------------	--------

- ・ 情報端末を用いてお申し込みされる場合は、本文中の「告知書」「書面(告知書)」を「お手続き（告知）画面」に読み替えます。

< I. ご契約にあたって >

申込書・告知書の記入について 【22 頁】

- ・本文を下記のとおり変更します。

<p>申込書・告知書は、ご契約者および被保険者ご自身で正確にご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ご記入後は内容を十分お確かめのうえで、ご署名（ご契約者が法人の場合はご署名、押印）をお願いします。 ●ご契約後の諸手続きにあたって、申込書の名義欄の筆跡と照合し、本人確認を行う場合があります。

クーリング・オフ制度(ご契約申し込みの撤回等)について 【28 頁】

- ・本文中、一部を下記のとおり変更します。

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ●お申し込みの撤回等は、書面にその意思を明記し、申込者またはご契約者の氏名、住所、取扱営業部および取扱者名をご記入のうえ、申込書と同一印を押印し、必ず郵便により上記の期間内に取扱営業部または本社あてお送りください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●お申し込みの撤回等は、書面にその意思を明記し、申込者またはご契約者の氏名、住所、取扱営業部および取扱者名をご記入のうえ、必ず郵便により上記の期間内に取扱営業部または本社あてお送りください。

- ・<お申し込みの撤回等の書面記入例>中の印の表示および「申込書と同一印を押印してください」旨を削除します。

< II. 特徴としくみ >

特約の保険期間と更新について 【46 頁】

- ・「ご注意」中、一部を下記のとおり変更します。

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ●特約保険料の合計額が月払換算 4,000 円未満またはお払い込みいただく保険料の合計額が月払換算 4,000 円未満となる更新時の減額（ご契約者のお申し出により特約を更新しないことを含みます。）は、お取り扱いできません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特約保険料の合計額が月払換算 4,000 円未満またはお払い込みいただく保険料の合計額が月払換算 2,000 円未満となる更新時の減額（ご契約者のお申し出により特約を更新しないことを含みます。）は、お取り扱いできません。

< V. 保険料について >

保険料のお払い込みが困難になられたとき 【102 頁】

- ・「ご注意」中、一部を下記のとおり変更します。

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ●特約保険料の合計額が月払換算 4,000 円未満またはお払い込みいただく保険料の合計額が月払換算 4,000 円未満となる減額等は、お取り扱いできません。なお、給付金のお支払いや更新限度への到達によって特約が消滅した場合等でも、特約保険料の合計額またはお払い込みいただく保険料の合計額が月払換算 1,000 円以上あることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特約保険料の合計額が月払換算 4,000 円未満またはお払い込みいただく保険料の合計額が月払換算 2,000 円未満となる減額等は、お取り扱いできません。なお、給付金のお支払いや更新限度への到達によって特約が消滅した場合等でも、特約保険料の合計額またはお払い込みいただく保険料の合計額が月払換算 1,000 円以上あることが必要です。

C	<p>その他商品</p> <p>(ベクトルX、新・プラウドーR、おまかせください、 グランドクルーズ、セルフフィット、収入保障保険-M、定期保険-M、 ステイタス-M、ザ・らいふ-M、アベニュー-R、スター誕生)</p>
---	---

< I . ご契約にあたって >

申込書・告知書の記入について

ベクトルX	: 24 頁	新・プラウドーR	: 16 頁	おまかせください	: 18 頁		
グランドクルーズ	: 26 頁	セルフフィット	: 18 頁	収入保障保険-M	: 18 頁	定期保険-M	: 18 頁
ステイタス-M	: 17 頁	ザ・らいふ-M	: 16 頁	アベニュー-R	: 16 頁	スター誕生	: 17 頁

- ・本文を下記のとおり変更します。

<p>申込書・告知書は、ご契約者および被保険者ご自身で正確にご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ご記入後は内容を十分お確かめのうえで、ご署名（ご契約者が法人の場合はご署名、押印）をお願いします。 ●ご契約後の諸手続きにあたって、申込書の名義欄の筆跡と照合し、本人確認を行う場合があります。

クーリング・オフ制度(ご契約申し込みの撤回等)について

ベクトルX	: 30 頁	新・プラウドーR	: 21 頁	おまかせください	: 24 頁		
グランドクルーズ	: 32 頁	セルフフィット	: 24 頁	収入保障保険-M	: 24 頁	定期保険-M	: 24 頁
ステイタス-M	: 23 頁	ザ・らいふ-M	: 22 頁	アベニュー-R	: 22 頁	スター誕生	: 23 頁

- ・本文中、一部を下記のとおり変更します。

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ●お申し込みの撤回等は、書面にその意思を明記し、申込者またはご契約者の氏名、住所、取扱営業部および取扱者名をご記入のうえ、<u>申込書と同一印を押印し、必ず郵便により上記の期間内に取扱営業部または本社あてお送りください。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ●お申し込みの撤回等は、書面にその意思を明記し、申込者またはご契約者の氏名、住所、取扱営業部および取扱者名をご記入のうえ、必ず郵便により上記の期間内に取扱営業部または本社あてお送りください。

- ・<お申し込みの撤回等の書面記入例>中の印の表示および「申込書と同一印を押印してください」旨を削除します。

以上